

湖 子 若 第 1 3 号
令和 7 年（2025 年）4 月 11 日

行政事務学区統括委員 様
行政事務取扱委員 様

湖南市長 松浦 加代子
(公印省略)

こどもの居場所づくり事業費補助金について（お知らせ）

平素は、児童福祉行政に格別のご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、本市ではこどもの身近な地域での居場所づくりを推進し、こどもに対する支援体制を強化することを目的として、今年度新たに補助金制度を創設したところです。

この度、別紙のとおり本補助制度の交付団体を募集することになりましたので、地域で対象の活動をされている団体へご案内いただくとともに、補助金を活用しての新たな地域での取組についてご検討いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

湖南市こども未来応援部子ども・若者政策課

こども若者政策係 松山・松宮

T E L 7 6 - 4 7 0 1（直通）

F A X 7 7 - 7 0 1 9

E-mail kodomo@city.shiga-konan.lg.jp

令和 7 年度 湖南市こどもの居場所づくり事業費補助金

第一次募集案内



こどもの身近な地域での居場所づくりを推進し、こどもに対する支援体制を強化することを目的として、こどもの居場所の活動を行う団体に対し、活動に係る経費の一部を補助します。

申請期間 令和 7 年 5 月 1 日（木）～ 5 月 30 日（金）

補助金額	①こども食堂（月 1 回以上）	1 万円／回
	②こども食堂（夏休み中週 3 回以上）	10 万円
	③学習支援（週 1 回以上）	5 千円／回
	④体験・交流機会の提供（月 1 回以上）	3 千円／回
	⑤体験・交流機会の提供（夏休み中すべての平日）	90 万円



条件

- (1) 湖南市こどもの居場所ネットワークに登録すること。
- (2) こどもが気軽に立ち寄ることができ、状況に応じてこどもの相談対応ができること。
- (3) 湖南市在住のこども等を対象とした活動であること。
- (4) 地域への適切な周知がなされ、こども等の参加が見込まれること。
- (5) こども等の情報を適切に管理すること。
- (6) 食物アレルギー対応や衛生面について配慮がされていること。
- (7) 食事の提供を飲食店で実施する場合は営業時間外の活動とすること。
- (8) 夏休みの体験・交流活動については、1 日 7 時間以上開設し、週 1 回以上の体験事業を行うこと。
- (9) 湖南市が実施する他の制度による補助金等の交付を受けていないこと。
- (10) 利用者のけがや施設の物損などに対応できる保険に加入すること。

対象経費

報償費、交通費（食材の運搬に係る交通費に限る）、消耗品費、食材費、印刷製本費、教材費、修繕費（保険の適用とならない軽微なもの）、光熱水費、会場の使用料、事業に係る保険料

問い合わせ・申請は下記まで

〒520-3195 湖南市石部中央 1-1-3

湖南市役所 こども未来応援部 子ども・若者政策課

電話 0748-76-4701 ファックス 0748-77-7019

Mail kodomo@city.shiga-konan.lg.jp